

# 社会福祉法人 群馬いのちの電話

2013年度

## 第22期電話相談員養成講座

### 受講生募集要項

群馬いのちの電話は、1992年10月3日に開局し、1997年7月に社会福祉法人としての認可を受けました。開局以来、今日まで1日も休まず相談を受けています。

現在の相談受付は午前9時から午後9時30分までで、相談業務は午後10時終了です。いのちの電話の基本線は24時間相談体制にあります。現在、第1・3金曜日の午前9時から夜中0時まで、第2・4金曜日は24時間電話相談を受けています。

深夜のボランティアについてもご理解の上、群馬いのちの電話の活動に積極的にご協力いただける方々のご応募を心からお待ちしています。

#### ○いのちの電話の基本精神

「いのちの電話」は、苦悩の時代に生きる者が、お互いに等しくよき隣人なることができればとの願いから、国境を越えて生まれた運動です。この活動は、みずから進んで奉仕しようとするボランティアによって支えられるものです。

#### ○いのちの電話の目的

人生の危機に立って、自殺をはじめ孤独や不安にさいなまれ、生きる希望や気力を失いつつある人々に対して、その人が自分自身を見直し、勇気をふるって再び生き抜いていこうとするために、「電話」を通して援助を行うことが主な目的です。

#### ○いのちの電話相談員とは

- 1) いのちの電話相談員は、数あるボランティアの中でも極めてユニークな性格を持っています。それは研修を受けた一般の市民が、お手伝いや補助者ではなく、この運動を第一線で支えているからです。
- 2) いのちの電話相談員は、だれでも、いつでもなれるということではなく、所定の手続きを経て、必要な学習を修了し、認定を受けていただくことになっています。専門家であっても例外ではありません。
- 3) その活動にたいしては無報酬であり、交通費も自己負担です。
- 4) すべての相談員は、毎月2回以上の電話相談担当と月1回の継続研修に出席することが義務となっています。そのほか、いのちの電話の運営に必要なあらゆる活動に、ボランティアとして参加していくことが求められています。

## 《養成講座実施要項》

期 間： 2013年10月13日（日）～2014年6月22日（日）  
期 間： 原則として第一週をのぞく日曜日 13:30～15:30  
会 場： 群馬県社会福祉総合センター（前橋市新前橋町13-12）  
定 員： 30名  
受講料： 25,000円（養成講座開講日にいただきます）

◎一度納入された受講料は原則としてお返しできません。

受講資格： 原則として20歳以上68歳までの方。

「いのちの電話」の目指す目的に賛同し、表紙に記載されている相談員活動を責任を持っておこなえる人。

◇養成講座修了から、相談員として認定になるまでの経緯について

養成講座修了を条件とします。インターンになる為の講義を受けた後、インターンとして約1年間の実習があります。

月1回の継続研修（2年間）と月2回の電話担当（1回の相談時間は3～4時間）、及び深夜帯1回を実習していただきます。その後、相談員としてふさわしいと認められた場合、認定されます。

◇電話相談員の認定を受けてからの活動

約束として、電話担当を月2～3回（1回の相談電話は3～4時間）、グループによる継続研修を月1回（2時間）に必ず出席していただきます。

深夜帯電話担当は、積極的に担当することを勧めています。

そのほか、研修会、講演会、スーパービジョンが随時行なわれています。

◇資金ボランティアとして、維持会員の協力もお願いしています。

◇群馬いのちの電話の情報はホームページでもご覧になることができます。

<http://www.g-inochi.jp>

## 《 応 募 手 続 き 》

- 申し込み：(1) 申込書に必要事項を記入の上、写真「本人のみのスナップ・添付」と以下の必要書類を22期養成講座係まで、必ず郵送で送ってください。
- (2) 「応募の動機」を400字詰め原稿用紙3枚。(1200字相当分)  
「応募の動機」には、題名と氏名を入れた表紙を付けてください。  
規定の枚数をお守りください。  
提出用紙は原稿用紙、または、ワープロでA4サイズ用紙にプリントアウトされたもの(字数を明記してください)とします。
- (3) 返信用封筒を、郵便番号、住所、氏名を明記し、80円切手を貼付の上同封してください。
- ◎提出していただいたものは、秘密を守り、期限を切って返却いたします。

面接：2013年9月中頃に面接を予定しています。  
詳細は、事前に各個人宛にご案内します。

受講可否：面接により、受講可否の通知を郵送します。お断りする場合は、応募提出書類はすべて返却いたします。受講可否の理由の問い合わせにはお答えいたしません。

申込先：社会福祉法人群馬いのちの電話 第22期養成講座係  
〒371-8691 前橋中央郵便局私書箱6号

問合せ先：事務局 月曜～金曜 午前10時～午後5時(土日祝日は休み)  
電話 027-221-1880 FAX 027-220-5666

申込期限：2013年7月1日(月)～8月31日(土)当日消印有効

キリトリ線

社会福祉法人群馬いのちの電話 第22期電話相談員養成講座

### 〈 申 込 書 〉

(ふりがな) 氏 名		生年月日 ( 歳 ) (性別 )
住 所	〒	写真 ※本人のみ写って いる写真を貼って ください。
連絡先	自宅電話	
	携帯電話	
受付日	No.            2013年        月        日	